

令和2年3月26日（木）

議 事	委員の意見要旨と議案修正・否決等	採 否
不利益処分についての審査請求事案（平成30年度事件番号2）にかかる審議について（継続審査）		
	不利益処分についての審査請求事案（平成30年度事件番号2）について審議。継続審議とする。	継続審議
職員の採用の選考について		
知事から1名の採用請求があった職員の採用の選考について審議の結果、全委員異議なく承認。		可 決
警察職員の採用の選考について		
警察本部長から採用選考の請求があった1名の警察職員の採用について審議の結果、全委員異議なく承認。		可 決
管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について		
令和2年4月1日付けの組織改編により、管理職員等に相当する職が新設されたこと等に伴う所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。		可 決
給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則について		
令和2年4月1日付け組織改編等に伴う所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。		可 決
研究職給料表の適用について		
令和2年4月1日付け組織改編等に伴う所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。		可 決
初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について		
令和2年4月1日付け組織改編等に伴う所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。		可 決
初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用について		
初任給決定における経験年数の換算について、なら食と農の魅力創造国際大学校の在学期間の取扱いを定める所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。		可 決
給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則について		

令和2年4月1日付け組織改編等に伴う所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
給料の調整額に関する規則附則第四項の「人事委員会が定める公署」等について		
令和2年4月1日付け組織改編等に伴う所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
給料等の支給に関する規則の運用について		
扶養親族届の提出に係る取扱いについて、所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
住居手当の運用について		
住居届の提出に係る取扱いについて、所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
通勤手当の運用について		
通勤届の提出に係る取扱いについて、所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
単身赴任手当の運用について		
単身赴任届の提出に係る取扱いについて、所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
管理職手当に関する規則の一部を改正する規則について		
令和2年4月1日付け組織改編等に伴う所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
管理職手当に関する規則の運用について		
義務教育学校の新設に伴う管理職手当の区分決定についての所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について		
令和元年人事委員会勧告による勤勉手当の支給割合の0.05月引上げに伴う成績率の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について		
防疫作業に従事する職員の手当の対象となる家畜伝染病に豚熱を追加、教員の部活動指導業務に関する手当について手当額の改正等を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決

教員特殊業務手当の運用について		
教員の部活動指導業務に関する手当の支給要件について所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則について		
通勤にかかる費用弁償について、常時勤務を要する職を占める職員の手当限度額を超えないようにするための所要の改正等を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
管理職手当の区分の特例承認について		
令和2年4月1日付けの異動等に伴い、管理職手当に関する規則別表第一備考の規定により、別表第一に定める管理職手当の区分の特例承認を得ようとするもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
任期付職員を引き続き別の任期付職員として任用する際の初任給決定の特例承認の内容変更について		
育児休業の代替任期付職員として採用され、その任期の終了後、別の職員の産前・産後休暇期間の臨時的任用職員として任用する際の初任給決定について、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第44条の規定により特例承認を得ようとするもの。審議の結果、全委員異議なく承認。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
事務局職員の分限処分について		
事務局職員の分限処分について、全委員異議なく承認。	可	決